

社会保障・税番号 (マイナンバー) 制度



10月1日から コールセンターを開設

国では、10月1日から、社会保障・税番号(マイナンバー)制度のコールセンターを開設します。同制度は、全ての国民に割り

当てられる個人番号(マイナンバー)を、国や自治体といった行政機関などが共通して利用すること、社会保障制度や税制度の効率的・透明性を高め、より公平・公正な社会を実現することを目的に導入されます。

国マイナンバー制度コールセンター

【日本語窓口】 **0570-20-0178**

【外国語窓口(当初は英語のみ)】 **0570-20-0291**

※午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

今後、同制度に関して国が新たに決定した事項については、ページアドレスは1ページ参照でお知らせします。

同制度について詳しくは、マイナンバー制度コールセンター(全国共通ダイヤル)へお問い合わせください。

病院機構に指示する業務運営に関する中期目標です。

皆さんのご意見を募集

パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。ご意見は郵送かFAX、電子メールで住所、氏名、電話・FAX番号を書いて、募集期間中に問い合わせ先へ。

ご意見は郵送かFAX、電子メールで住所、氏名、電話・FAX番号を書いて、募集期間中に問い合わせ先へ。

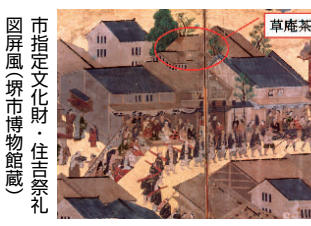
杜の利晶のさかい
Sakai Plaza of Rikyu and Akiko

千利休とわび茶

堺出身の茶人・千利休は、わび茶の大成者として知られています。今回は、中近世の堺で、わび茶が流行した真景を紹介します。

問合せ 観光企画課 ☎228・7493 FAX 228・7342

わび茶とは、簡素で静寂な環境で茶を飲むことで、一般的には草庵茶室(かやぶきや、わらぶきの屋根を持つ質素で小さな茶室)での茶席を意味します。写真は、室町時代後期から江戸時代初期にかけての堺を描いた住吉祭祀図屏風の一部分です。草庵茶室と思われる建物が、大



通りの路地を入った奥に描かれています。1549年(室町時代)に来自したフランシスコ・サビエルがマラッカの長官に宛てた手紙で、「堺は日本の最も富める港にして国内の金銀大部分集まる」と記述し、「報告しているように、当時の堺は金銀があふれ

る文化が生まれました。「市中山居」とは都市の中にしつらえた山里の住みという意味です。堺の豪商の間では、家の裏庭に茶室などを造って山里(田舎)の風情を演出し、茶会や会合を楽しむことが流行しました。経済的なゆとりや、まちの中心部の人口密度が高く土地が狭かったことなどが「市中山居」を生み出し、人と人との心の交流を中心とする、わび茶を流行させたのではないかと考えられます。

さかい利晶の杜「千利休茶の湯館」では、茶の湯が時代とともにどのように変遷したのか、千利休が大成したわび茶やその精神はどういったものなのか、分かりやすく紹介していきます。

市指定文化財・住吉祭祀図屏風(堺市博物館蔵)

堺出身の茶人・千利休は、わび茶の大成者として知られています。今回は、中近世の堺で、わび茶が流行した真景を紹介します。

繁栄していたことがうかがえます。では、なぜこのように華やかな堺の町で、わび茶が行われるようになったのでしょうか。中近世の堺では、経済的発展によって街並みの密集化が急速に進む中で「市中山居」と言わ

れる文化が生まれました。「市中山居」とは都市の中にしつらえた山里の住みという意味です。堺の豪商の間では、家の裏庭に茶室などを造って山里(田舎)の風情を演出し、茶会や会合を楽しむことが流行しました。経済的なゆとりや、まちの中心部の人口密度が高く土地が狭かったことなどが「市中山居」を生み出し、人と人との心の交流を中心とする、わび茶を流行させたのではないかと考えられます。

さかい利晶の杜「千利休茶の湯館」では、茶の湯が時代とともにどのように変遷したのか、千利休が大成したわび茶やその精神はどういったものなのか、分かりやすく紹介していきます。

市指定文化財・住吉祭祀図屏風(堺市博物館蔵)

市民協働によるまちづくりを推進

堺は、自治都市として繁栄した市世以来、自由と自治の精神でまちづくりを進めてきた伝統と歴史を有しています。そのような中、堺市では、市民の皆様と行政が対等な関係を築き、お互いの良いところを持ち寄ることで、共に住み良いまちをつくらうという気運を育き、実践してきました。今回、募集を始める公募提案型協働推進事業もその取り組みの一つです。地域の課題が多様化・複雑化する現状にあっては、身近な課題はより身近なところで解決していくことが大切であり、そのことが地域の活力を生み出すものと考えられます。そのためにも、市民と市が適切に役割を分担し、時代の変化に合わせて、柔軟に対応していかなければなりません。



堺市長 竹山 修身

た大規模な屋外での催しを行うときは、防火担当者定め、火災予防上必要業務に関する計画を届け出る必要があります。ご意見は、郵送かFAX、電子メールで住所、氏名、電話・FAX番号を書いて、10月9日までに教育政策課(☎590-0007 堺区南瓦町3-1-78)へお問い合わせください。

縦覧 都市計画の案を縦覧する期間中、直接か郵送で意見を提出できます。詳しくは市ホームページ(アドレスは1ページ参照)をご覧ください。

火災予防条例を一部改正

京都府福知山市の花火大会で

都市計画法に基づき次のとおり、生産緑地地区の都市計画の案の縦覧を、都計課で行います。

縦覧期間 10月7～21日 (土・日曜日、祝日を除く) 8 FAX 228・8468